

平成29年度事業報告

山口県の指定管理者として、維新百年記念公園及び県営住宅の管理運営業務を事業計画に基づき適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、公平・平等な使用の観点を踏まえ、「安心」・「安全」・「快適」をモットーに、高齢者、障害者等にも利用しやすいサービスの提供に努めた。

県営住宅の管理運営に当たっては、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、121団地、13,082戸の適正な管理を行った。

[維新百年記念公園]

1 管理運営の基本方針

事業計画	実施状況
<p>「みどり豊かな安全・快適な都市公園」をキャッチフレーズに、次の4点を管理運営の基本方針とする。</p> <p>(1) すべての利用者に対して、利用しやすく、公平・平等な使用を確保するとともに、安全で快適な環境の提供など、質の高いサービスを提供する。</p> <p>(2) 高齢者や障害者、また子育て世代などにも使いやすい施設となるよう、利用者の立場に立った管理運営に努める。</p> <p>(3) 広大な公園施設の適切な管理を行うため、公園を愛する利用者との協働を推進する。</p> <p>(4) スポーツや文化の普及・振興、また自然環境の保全やコミュニティの促進を図るため、自主事業を展開し、公園施設の利用促進を図る。</p>	<p>基本方針に沿った管理運営に向けて、業務遂行に当たっての「職員としての心構え」を明示し、意識改革とその実践を図った。</p>

2 管理運営の推進

(1) 利用促進の目標

事業計画	実施状況				
<p>スポーツの拠点施設として、また、すべての県民がレクリエーションや文化活動に親しむことができる憩いの場として、利用者のニーズを踏まえ、かつ利用者と協働しながら、利用者満足度が向上するように公園の管理運営に努める。</p> <p>そのため、次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。</p> <table border="1"><tr><td>年間利用者数</td><td>100万人 (有料施設 85万人) 無料施設 15万人</td></tr><tr><td>維新公園ファンクラブ会員数</td><td>1,000人</td></tr></table>	年間利用者数	100万人 (有料施設 85万人) 無料施設 15万人	維新公園ファンクラブ会員数	1,000人	<p>自主事業や利用者との協働事業等の推進により利用促進に努めた結果、有料施設利用者数等は次のとおりとなつた。</p> <p>○有料施設利用者数 約80万人(P7)</p> <p>○維新公園ファンクラブ会員数 835人 (うち植栽ボランティア247人)</p>
年間利用者数	100万人 (有料施設 85万人) 無料施設 15万人				
維新公園ファンクラブ会員数	1,000人				

(2) 管理運営体制

事業計画	実施状況
①利用者サービスの向上と危機管理に対応するため、早出出勤や増員配置の継続実施等の適切な勤務体制を講ずる。	事業計画のとおり、早出出勤、増員勤務体制の継続により、利用者サービス向上と危機管理に努めた。
②J2リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施のため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の管理に努める。	事業計画のとおり、施設利用調整や施設・器具の定期的な点検、修繕、更新等のほか、天然芝管理技術の向上を図り適正管理を行った。 ・スポーツマネージャー養成講習受講 1名
③高度な施設管理業務に対応するため、職員の資質の向上を図る。	資格取得・研修 ・緑の安全管理士更新研修受講 1名 ・体育施設管理士研修受講 1名 ・樹木管理研修会等の開催
④施設管理の効率化と経費の節減を図るため、業務内容に応じた複数年契約の実施や、職員による小修繕等の実施	平成31年度までの3カ年間の電気供給契約により大幅な経費節減を図るとともに、施設利用者が負担する照明料、冷暖房料金の値下げを行った。(P8)
⑤知的障害者で構成されるNPO法人への清掃業務委託 (雇用の確保と社会復帰への一助)	事業計画のとおり、NPO法人「ふれあいの家鴻の峯」に清掃業務を委託し、活動を支援した。 委託費：5,745千円

(3) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
①自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備え、必要に応じて「危機管理マニュアル」の改善を行う。	事業計画のとおり、安心・安全な施設の提供と危機管理対応に努めた。 ・危機管理マニュアルの追加、修正を行った。 (ミサイルが着弾した時の対応、熱中症予防の対応)
②不審者や危険人物、また散策者の事故発生等の早期発見のため、園内の定期的な巡視と、警察との連携による危機管理に万全を期す。	・警察署等と連携したテロ対策連携会議・訓練を実施した。
③J2リーグ戦を安全かつ円滑に開催できるよう、レノファ山口や関係機関等と連携し、園内や周辺の交通対策を行う。	・園路・駐車場での交通誘導や看板設置等により混雑の解消に努めた。
④経年劣化や樹木の成長等による施設の破損等は職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。	・園路や設備等の点検・補修に努めた。(P13)
⑤火災や地震対策としての火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練避難誘導等の消防訓練を実施する。	・職員消防訓練を2回実施した。
⑥「熱中症指標計」の貸し出し、休憩や水分補給等の呼びかけにより、熱中症防止に努める。また、AED貸出しによる早期の救命措置に資する。公園職員がAEDを的確に使えるよう講習会を実施する。	・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に応じた呼びかけを行った。

⑦PM2.5（微小粒子状物質）情報に基づき公園利用者へ注意喚起の呼びかけを行う。	・職員AED講習会を実施 全職員の73%が受講済 上級救命講習受講 1名
⑧県内で鳥インフルエンザの発生や園内で異常があった場合、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。	・AEDによる救急事案に的確に対応し、消防から表彰を受けた。
⑨公園としての避難所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。	・臨時ヘリポートとして2回の対応を行った。
⑩授乳室「赤ちゃんの駅」のPR	
⑪公園施設を案内した点字パンフ、音訳CDの配付・貸出。	

(4) 公平・平等な施設利用の確保

事業計画	実施状況
すべての利用者が、利用しやすく、公平・平等と納得できるよう、施設の利用調整や利用の受付について、次のように行う。	事業計画のとおり、公平・平等な施設利用の確保に努めた。
①各種大会等の施設使用について、大会のランク・規模等を勘案して利用調整を行う。	・平成30年度分施設利用調整 大会等申請件数 518件 調整不能 43件
②一般の施設使用の予約は、1月前に抽選会を開催し、くじ引きにより受付を行う。	・申請手続き等の簡素化 使用許可申請書等（10種類）をホームページから入手できるように改善した。
③当日分の施設利用は、受付時間を定め、複数の利用者がある場合は、くじ引きにより受付を行う。（利用コートの決定等）	
④県の「予約システム」の活用をホームページ等で周知し遠隔地利用者の利便性を図る。	
⑤施設使用の許可申請書がホームページからダウンロードできるようにするなど、遠隔地利用者の申請手続き等の簡素化を図る。	

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画	実施状況
①アドバイザーミーティング、利用者懇話会等を開催し、意見や要望を直接聴取する。	事業計画のとおり実施した。 ・アドバイザーミーティング H30.2.16開催 ・利用者懇話会 H30.3.16開催 (テニス関係団体・グループ)
②公園利用者アンケート調査や自主事業アンケート調査、施設設置の「ご意見箱」等により利用者の意向を聴取する。	・平成29年1月実施のアンケート調査について、ホームページでの結果の公表及び関係機関等へ要望等を行った。

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況		
①「維新公園ファンクラブ」植栽ボランティアによる植栽活動	・陸上競技場花壇、沈床花壇植栽活動の実施 秋に咲く花植栽 6/23 125人 春に咲く花植栽 11/8 101人		
②公園樹木等を案内する「維新公園みどりのガイド」の活動推進	・「維新公園みどりのガイド」によるツリーウォッチングを実施 4/30、11/18 延50人		
③中学校等の職場体験学習のため、児童・生徒の活動の場の提供と指導	・職場体験学習への協力（施設見学、園内清掃等） 宮野中学校 3人、鴻南中学校 3人、 山口南総合支援学校 2人		
④利用団体、企業の清掃ボランティア活動等の受入	・山口警察署主催の青少年健全育成事業への協力 鴻南中学校 6/23、11/24、2/23 延294人 ・日中植林・植樹国際連携事業の受入 中国大学生友好交流訪問団山東省分団の植樹 12/2 50人 ・園内施設を活用した研修への協力 日本造園組合連合会山口県支部 1/27 57人 日本ボイラー協会山口支部 延9日 721人		

3 自主事業の展開

※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P9)

(1) スポーツの普及・振興

ア スポーツ教室等の開催

	事業計画	実施状況
スポーツの普及	①小学生タグラグビー交流会 in 維新公園 ②やまぐち体操フェスティバル	タグラグビーの交流試合などを通じ、スポーツの普及に努めた。 2事業 900人
競技力・指導力の向上	①維新公園陸上競技教室（砲丸投） ②武道広域稽古会（空手道） ③学校体育・地域社会武道指導者研修会 (武道必修化支援、柔道、剣道) ④青少年武道錬成大会（柔道、剣道、弓道） ⑤地域社会武道指導者研修会 (剣道、少林寺拳法、空手道) ⑥少年サッカー（u-12）チャレンジフェスティバルin維新公園 ⑦第8回武道祭（10武道団体演武） ⑧クレーマージャパン陸上教室 ⑨エネルギアランナーズスクール	陸上競技教室等の開催により、競技力・指導力の向上に努めた。 11事業 1, 567人
健康づくり	①維新公園健康づくり教室 (太極拳、健康体操、ストレッチ&リズムダンス、 親子健康体操) ②維新公園エンジョイウォーキング	健康づくり教室等の開催により健康づくりに努めた。 5事業 延3, 240人

イ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況												
生涯スポーツの振興を図るため、安全な器具の提供と、利用者講習会を開催し、施設の利用促進に努める。	定期的に講習会を開催し、利用促進に努めた。 ○ 利用状況												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28</th><th>29</th><th>増減%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td><td>9,846</td><td>9,048</td><td>△8.1</td></tr> <tr> <td>講習会参加者(人)</td><td>374</td><td>495</td><td>32.4</td></tr> </tbody> </table>	区分	28	29	増減%	利用者数(人)	9,846	9,048	△8.1	講習会参加者(人)	374	495	32.4
区分	28	29	増減%										
利用者数(人)	9,846	9,048	△8.1										
講習会参加者(人)	374	495	32.4										

ウ 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
①Let'sタンデム～風をきって走ろう～in維新公園 ②障害者スポーツフェスティバル （風船バレー、ボッチャ、卓球バレーの3種目） ③障害者交流グランドゴルフ教室	障害者スポーツ協会等と連携し、スポーツ教室等の開催により障害者スポーツの普及・振興に努めた。 3事業 536人

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況
①野外音楽堂（ビッグシェル）演奏会 （民間吹奏楽団、警察音楽隊、市内中学校） ②アロハカーニバル（フラダンス発表会） ③維新公園スケッチ大会 ④芸術フェスタin維新公園 （写真、絵画、生け花、陶芸の展示会）	文化活動の普及・振興とビッグシェルの利用促進に努めた。 9事業 2,831人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況
①ツリーウォッキング（春、秋季の樹木観察会） ②緑のカーテン”ゴーヤ”設置・収穫イベント ③春、秋を彩る花壇植栽ボランティア活動（再掲） ④ガーデニング教室 ⑤維新公園バードウォッキング	公園施設を活用し、自然環境・コミュニティの維持保全に努めた。 8事業 408人

4 施設の維持管理状況

(1) 樹木・花壇の適正管理

事業計画	実施状況
①樹木は自然形を基本とし、適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイクルに努める。 ②経年等による危険樹木の早期発見のため、樹木医による樹木診断を行い、診断結果に基づく適切な管理を行う ③花壇は、季節に応じて植え付け、一部は維新公園ファンクラブの植栽ボランティアによる植え付けを推進する。 ④資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。	事業計画のとおり実施した。 ・樹木詳細診断とその対応状況 (P12) ・植栽ボランティア（春・秋） ・花壇づくり等に活用

(2) 芝生の適正管理

事業計画	実施状況
<p>①専門職員(芝草管理技術者)を育成し、施設利用基準を定めてきめ細かい芝生管理を行う。陸上競技場の芝生は、J2リーグ戦等の増加に対応するため芝高、施肥、エアレーション等を計画的に行い、芝生管理を適切に行う。</p> <p>②損傷した芝の補填を行うため、芝生園場の適正な管理を実施し、各種大会運営に支障のないよう努める。</p>	<p>事業計画のとおり、芝生の適正管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の安全管理士更新研修 1名 ・スポーツターフ管理者養成講習会への参加 ・管理基準等に沿った適切な芝生管理の実施 (P13)

(3) 施設・設備等の適正管理

事業計画	実施状況
<p>①施設等の定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。</p> <p>②ボート池は、水質保全等の適切な環境の保全に努める。飛来する渡り鳥等に異変がないか観測を継続する。</p> <p>③いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちに開放するため、水質管理に努め、河川の水位が上昇する場合はマニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。</p> <p>④徒渉池は、7月20日から8月31日にかけて水泳プールとして開放するため、水質管理に努める。</p>	<p>事業計画のとおり、施設等の適正管理に努めた。</p> <p>維持修繕の実施状況 (P13)</p>

(4) 県が行う改修工事の協力支援

事業計画	実施状況
水広場周辺道路の舗装補修工事等の期間中は、利用者の安全確保と工事の計画的な進捗に配慮する。	計画どおりの進捗と利用者の安全を確保した。

5 多様な媒体を使った情報発信

事業計画	実施状況
<p>①ホームページによる情報発信 大会・イベント情報、自主事業の案内、樹木や花情報の発信</p> <p>②機関誌による情報発信 機関誌「公園だより」、「スポーツ・文化・イベント情報」の配付</p> <p>③維新公園ファンクラブ通信 「維新公園ファンクラブ通信（季刊誌）」の直接送付</p> <p>④園内掲示板による情報発信</p> <p>⑤報道機関へのパブリシティ 自主事業等の報道機関への情報提供</p> <p>⑥地域媒体の活用 サンデー山口等の広報媒体の活用</p>	<p>適宜・適切な情報発信等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを週1回更新し、最新情報を発信 ・ファンクラブ通信4回発行 ・自主事業の報道発表 ・自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告掲載

6 施設の利用状況

区分 施設名	利用件数（件）			利用者数（人）			利用料（千円）		
	28	29	増減	28	29	増減	28	29	増減
アリーナ	1,603	1,605	2	163,581	154,747	△8,834	20,233	17,265	△2,968
レクチャー	1,747	1,490	△257	74,202	75,896	1,694	14,066	11,374	△2,692
武道館	1,208	1,195	△13	48,512	48,683	171	3,636	3,596	△40
会議室	849	875	26	12,104	11,879	△225	1,692	1,434	△258
視聴覚室	104	108	4	7,627	7,172	△455	1,106	1,032	△74
弓道場	814	811	△3	37,462	36,034	△1,428	1,379	1,327	△52
野外音楽堂	1,722	1,650	△72	26,903	25,009	△1,894	2,821	2,816	△5
陸上競技場	8,577	8,386	△191	234,900	227,555	△7,345	17,055	18,127	1,072
補助競技場	2,041	1,514	△527	38,915	36,415	△2,500	3,688	2,923	△765
テニス場	4,489	4,842	353	73,794	91,711	17,917	12,550	17,342	4,792
球技場	167	173	6	39,322	46,423	7,101	5,573	5,830	257
ラグサカ場	116	75	△41	12,259	12,420	161	1,206	783	△423
ちよるる広場	328	345	17	22,298	26,179	3,881	781	831	50
行為許可	357	358	1	—	—	—	6,777	7,829	1,052
計	24,122	23,427	△695	791,879	800,123	8,244	92,563	92,509	△54
増減率%			△2.9%			1.0%			△0.1%

【主な増減理由】

- ① テニス場
 - ・中央観覧席改築工事が終了し全面使用可能となり、利用件数、利用者数、利用料とも増加
- ② 陸上競技場
 - ・利用件数の減少は、トレーニングルーム利用日数の減少
 - ・利用者数の減少は、J2リーグホームゲームの1試合の減少と平均観客数の減少
- ③ 補助競技場
 - ・トラック改修工事の影響で、利用件数、利用者数、利用料とも減少
- ④ アリーナ・レクチャー
 - ・利用者数の減少は、昨年度開催されたインターハイや中・四国大会等の大規模大会が減少
 - ・利用料の減少は、平成29年4月から照明及び冷暖房に係る電気利用料を値下げした関係で、特にアリーナとレクチャーにおいて大幅な減少

⑤ 電気利用料徴収額等

○利用料収入と電気料徴収額との関係

(単位：千円)

区分	H28年度	H29年度	増減額	増減率
利用料収入（電気料以外）	70,580	73,925	3,345	4.7%
利用者・自販機業者からの徴収額	23,562	19,787	△3,775	△16.0%
利用料収入総額	94,142	93,712	△430	△0.5%
利用料収入に占める電気料の割合	25.0%	21.1%		

○電気料支払総額と電気料徴収額との関係

(単位：千円)

区分	H28年度	H29年度	増減額	増減率
利用者・自販機業者からの徴収額	23,562	19,787	△3,775	△16.0%
財団実負担額	13,078	8,748	△4,330	△33.1%
財団の電気料支払い総額	36,640	28,535	△8,105	△22.1%
電気料に占める利用者等徴収額の割合	64.3%	69.3%		

7 総評

(1) 利用者数等

平成29年度については、補助陸上競技場トラック改修工事に伴う個人利用件数の減等により、利用件数は対前年比2.9%減（△695件）となったが、自主事業、協働事業、維新公園ファンクラブ、情報発信等により利用促進に努めた結果、有料施設利用者数は、対前年比1.0%増の80万人となり、概ね目標に近づく成果があがつた。

(2) 利用料金収入

電気料金の削減額の一部を利用者に直接還元するため、照明及び冷暖房に係る利用料金の値下げを実施したことにより、利用料金収入の大幅な減少を想定していたが、自販機関係を除く全体では、対前年比0.1%（5万円）の減少にとどまっている。

これは、電気料金以外の純粋な利用料金収入が、対前年比4.7%（335万円）増えたことが大きく寄与した結果といえる。

(3) 電気供給契約見直しの効果

電気料金支払総額が約810万円（△22.1%）の減額となり、大きな効果が出ており、利用者等については照明等料金の値下げに反映（約△378万円）する一方、財団の約433万円の節減分については、老朽化した施設・設備の補修や更新など、安全で快適な公園づくりに有効活用することができた。

(4) 今後の取組

施設・設備の老朽化が進む中で、利用者ニーズの把握にも努めながら、利用者が安全で快適に利用できるよう、県と緊密に連携し、計画的な改修や機器更新に取り組むとともに、利用者の立場に立って、利用方法等ソフト面の改善を図ることが求められる。

別紙

1 自主企画事業の執行状況

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及

事業名	内容	実施時期	参加人数
第8回小学生タグラグビー 交流会 in 維新公園	タグラグビーの普及と友情を深める交流大会	11月4日	200人
やまぐち体操フェスティバル (共催事業)	誰もが参加できる様々な体操やダンスを通じて、体操の普及と参加者の交流を図る。	2月25日	700人
計 2 事業			900人

イ 競技力・指導力の向上

事業名	内容	実施時期	参加人数
維新公園陸上競技教室 (砲丸投)	小・中・高生を対象に陸上競技(砲丸投)の基礎的、基本的な技能の習得を通じて、競技力の向上を図る。	4月23日 ～7月17日 (6回)	延23人
武道広域稽古会(空手道)	小・中学生を対象に空手道の鍛成を通じて心身の鍛練と技能の向上を図り、併せて青少年の健全育成に資する。	6月11日	126人
山口県学校体育・地域社会武道指導者研修会 (柔道・剣道)	中学校における武道必修化の円滑な推進と高等学校での武道(柔道・剣道)指導の充実を図るため、指導者の資質向上を図る。	6月15日 ～16日	柔道25人 剣道21人 延72人
山口県地域社会武道指導者研修会(剣道)	剣道の普及を図るため、地域指導者の資質向上を図る。	7月22日 ～23日	延63人
山口県青少年武道錬成大会 (柔道、剣道、弓道)	小中高生を対象に武道の鍛成を通じ、心身の鍛練、競技力の向上を図り、青少年の健全育成に資する。	8月23日 ～25日	柔道33人 剣道93人 弓道44人 延447人
山口県地域社会武道指導者研修会(少林寺拳法)	少林寺拳法の普及を図るため、地域指導者の資質向上を図る。	10月14日 ～15日	延69人
2017少年サッカー(U-12) チャレンジフェスティバル in 維新公園	地域を代表する将来性ある選手の育成と地域の指導者の相互研修のため、交流の場を提供	11月11日	250人
第8回武道祭	県内の武道団体が一堂に会し、演武、模範稽古を実施し、伝統ある武道の普及振興と青少年の健全育成のため、子供から大人まで楽しめる武道祭を開催	12月3日	250人
クレーマージャパン 陸上教室	小中高生を対象にトップアスリートによる冬季練習方法等を学ぶ。	2月4日	70人

山口県地域社会武道指導者研修会（空手道） （下関市と共に、 下関武道館で開催）	空手道の普及を図るため、地域指導者の資質向上を図る。	2月 10 日 ～ 11 日	延 80 人
エネルギー・ランナーズスクール	小中高生を対象に中国電力陸上部選手による中長距離競技の練習方法を学ぶ。	2月 24 日	117 人
計 11 事業			1,567 人

ウ 健康づくり

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
維新公園健康づくり教室 ～太極拳～ 1期（5月～9月）	ゆっくり呼吸しリラックスしながら、また柔らかく、強くしなやかな体をつくるため太極拳教室を実施し健康の保持と増進を図る。	5月 15 日 ～9月 25 日 (11回)	延 622 人
		10月 16 日 ～2月 26 日 (11回)	延 712 人
維新公園健康づくり教室 ～健康体操～ 1期（5～9月）	スポーツを生活の中に取り入れることにより、高齢者の体力の維持と健康の保持増進に寄与する。	5月 18 日 ～9月 28 日 (9回)	延 194 人
		10月 12 日 ～3月 15 日 (11回)	延 278 人
維新公園健康づくり教室 ～ストレッチ&リズムダンス～ 1期（5～9月）	楽しく継続できる健康体操・ストレッチング方法やリズムダンスを学び、日常生活の中に取り入れることにより、健康の保持増進を図る。	5月 19 日 ～9月 22 日 (10回)	延 583 人
		10月 13 日 ～3月 16 日 (12回)	延 654 人
維新公園健康づくり教室 親子健康体操 (6～12月)	親子のスキンシップを深めつつ、コーディネーショントレーニングを中心に運動を楽しみながら、運動能力の向上と健康の保持増進を図る。	6月 28 日 ～12月 13 日 (10回)	延 183 人
維新公園エンジョイ ウォーキング教室	生活習慣病の改善等を目的にウォーキングの知識、実践を学ぶ。	3月 10 日	14 人
計 5 事業			3,240 人

② 障害者スポーツの普及・振興

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
Let's タンデムへ風を切って走ろう～ in 維新公園	障害者と健常者がタンデム自転車で維新公園や山口秋吉台公園自転車道を走り交流を深める。	5月 20 日	56 人

山口県障害者交流スポーツフェスティバル (山口県障害者スポーツ協会と共催)	障害のある方とない方がともにスポーツを楽しみ、障害者スポーツの普及と親睦を深める。 (風船バレー、ボッチャ、卓球バレーの3種目)	7月8日	450人
障害者交流グラウンドゴルフ教室 (山口県障害者スポーツ協会と共催)	障害者と地域で障害者スポーツに関心のある方とがグラウンドゴルフを楽しみ、障害者が参加しやすい交流の場づくりに資する。	9月23日	30人
計 3 事業			536人

(2) 文化活動の普及・振興

事業名	内容	実施時期	参加人数
ビッグシェル演奏会 (山口県警察音楽隊)	山口県警察音楽隊によるコンサート	5月6日	400人
ビッグシェル演奏会 (山口プラスソサエティ)	山口市内のプラスバンドグループ「山口プラスソサエティ」による演奏会	5月28日	250人
ビッグシェル演奏会 (スターダスト倶楽部)	スターダスト倶楽部によるタベの演奏会	8月19日	350人
アロハカーニバル (山口フラダンス連盟共催)	県内及び広島県からのフラダンスマッチ20チームによる発表会	9月3日	650人
ビッグシェル演奏会 (山口ウインドオーケストラ)	山口ウインドオーケストラの演奏会	10月1日	380人
維新公園スケッチ大会	公園内の施設や紅葉などを対象に、親子で楽しめるスケッチ大会を開催	10月8日	31人
ビッグシェル演奏会 (山口市立鴻南中学校吹奏楽部)	山口市立鴻南中学校吹奏楽部の演奏会	10月22日	300人
ビッグシェル演奏会 (山口市立小郡中学校吹奏楽部)	山口市立小郡中学校吹奏楽部の演奏会	11月12日	260人
芸術フェスタ in 維新公園	公園の四季折々の風景等の写真や絵画、公園利用者の陶芸等の作品発表会を開催	2月24日 ～3月4日	210人
計 9 事業			2,831人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業名	内容	実施時期	参加人数
春のツリーウォッチング	公園の春の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	4月30日	26人
ゴーヤで緑のカーテン設置イベント	おおとり保育園児を招き、ゴーヤの「緑のカーテン」を設置し、身近な温暖化防止のPRを実施	5月11日	44人

秋を彩る花壇植栽ボランティア活動	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア活動希望者により花壇植栽を行い、公園利用者の協働活動を促進	6月23日	125人
緑のカーテン”ゴーヤ”収穫イベント	春に設置した「緑のカーテン」のゴーヤを保育園児が収穫し、温暖化防止をPR	8月2日	40人
春を迎える花壇植栽ボランティア活動	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア活動希望者により花壇植栽を行い、公園利用者の協働活動を促進	11月8日	101人
秋のツリーウォッキング	紅葉の鮮やかな公園樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	11月18日	24人
ガーデニング教室	正月を華やかに楽しめるよう、季節の花を使った寄せ植え作りを学ぶ。	11月25日	41人
維新公園バードウォッキング	公園内の野鳥を観察し、公園に飛来する野鳥の種類や自然・環境の大切さなどを学ぶ。	1月28日	7人
計 8 事業			408人
合計 38 事業			9, 482人

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

経年等による危険樹木を早期発見し、樹木の適正管理を行うため、今後、安全対策上障害となると推測される435本のうち、平成29年度は、125本の詳細診断を実施し、その診断結果に基づき適切な対応を行う。(平成31年度まで4カ年で実施)

*調査期間：H29.7～H29.12

調査結果	H28	H29	H29 診断への対応
問題なし	35	11	
危険箇所あり、対応必要 (梢端、枝先)	42	57	枝条が落下する危険があるものについて剪定を随時実施
危険箇所あり、突風、地震対策必要 (大枝損壊、空洞等)	43	46	危険なものから逐次支柱設置を実施
危険、早急な対応必要 (倒木、根返り、枝折れ)	11	11	全て伐採
計	131本	125本	

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等により増加したサッカーやラグビー大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	内 容	金額(千円)
陸上競技場 補助陸上競技場	芝刈、集草、冬芝播種、肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、養生シート敷設等	30, 368
ラグビー・サッカー場	芝刈、集草、冬芝播種、肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ等	6, 150
その他園内施設全般	芝生管理アドバイス業務委託	955
計		37, 473

*廃棄物処理費、機械メンテナンス費用等を含む。

(3) その他の一般修繕費（上記芝管理分を除く。）

区分	金額(千円)	主な内容
スポーツ文化センター	7,351	通路カーペット修繕(2,679千円)、冷凍機修理(1,728千円)、自動火災報知設備基盤取替(184千円)他
陸上競技場	4,821	電光掲示板修理(513千円)、ジョギングコース走路補修(999千円)、水道メータ取替(903千円)他
補助陸上競技場	307	照明遠隔リモコン修理(255千円)他
テニス場	1,306	中央観覧席リヤマレスアンテナ改修・時計設置5箇所(783千円)、西側インターロッキング通路修理(194千円)他
ラグビー・サッカー場	1,525	散水栓設備改修(740千円)、放送付帯設備更新(179千円)他
野外音楽堂	2,487	バトンワイヤー取替(814千円)、音響アンプ更新(302千円)、観覧席塗装補修(756千円)他
弓道場	558	玄関タイル補修(248千円)、仮設防矢ネット補修(248千円)、看的所3窓扉修理(31千円)他
フリーWifi設備	997	13箇所(997千円)(スポーツ文化センター、弓道場、テニス管理棟、中央観覧席、陸上競技場、ラグサカ)
駐車場・園路等	7,546	三段池防水塗装・制御盤修理等(1,378千円)、P1屋外便所漏水等(1,197千円)、木製ベンチ修理(972千円)他
体育器具・公園整備用具等	2,334	体育器具補修(984千円)、運搬車・刈払機等(877千円)、公用車その他(473千円)
計	29,232	

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 業務の執行

- ア) 空家募集については、年間600戸の募集計画に基づく計画的な業務執行に努めるとともに公平性を確保するため、的確な情報提供・公開抽選を実施した。
- イ) 住戸の修繕等には迅速に対応し、安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。
- ウ) 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。
- エ) 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化を進めるとともに、各所の具体的な事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、確実な実行を図った。
- オ) 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められるため特に留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(3) 県民サービスの向上

- ア) 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めるとともに、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供するなど、活動の体制や内容に応じて適切に対応した。
- イ) 管理運営に対する評価を検証するため、平成30年1月に、管理人に対しアンケート調査を実施した。

平成29年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での応対は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の応対は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果

回答内容	問1 総合印象		問2 事務所応対		問3 現場応対	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	120	34.2%	158	45.3%	150	44.8%
ほぼ良い	82	23.4%	75	21.5%	69	20.6%
普通	131	37.3%	101	28.9%	110	32.8%
あまり良くない	16	4.6%	13	3.7%	6	1.8%
悪い	2	0.6%	2	0.6%	0	0.0%

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数

(3月末現在)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,368	2,640	3,007	2,523	3,424	12,962	13,082
政策空家戸数	67	197	—	79	106	449	506
当初入居戸数	1,180	2,238	2,649	2,204	3,046	11,317	11,484
期中入居数	58	154	122	78	123	535	670
期中退去数	102	225	190	141	180	838	837
期末入居戸数	1,136	2,167	2,581	2,141	2,989	11,014	11,317
期末入居率	87.3%	88.7%	85.8%	87.6%	90.1%	88.0%	90.0%

(2) 入居関係事務

ア) 募集にあたっては、年間最低600戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(平成29年度空家募集計画及び実績)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度	
5月 募集	計画	13	35	40	32	37	157	161
	実績	18	35	45	29	30	157	160
	申込者数	74	112	161	136	260	743	707
	倍率	4.11	3.20	3.58	4.69	8.67	4.73	4.42
8月 募集	計画	14	35	35	32	37	153	156
	実績	20	35	48	26	37	166	170
	申込者数	66	97	168	83	251	665	733
	倍率	3.30	2.77	3.50	3.19	6.78	4.01	4.31
11月 募集	計画	14	30	35	31	36	146	145
	実績	22	37	49	28	35	171	167
	申込者数	75	108	154	91	214	642	720
	倍率	3.41	2.92	3.14	3.25	6.11	3.75	4.31
2月 募集	計画	14	30	35	30	35	144	138
	実績	26	41	47	24	36	174	164
	申込者数	56	115	108	85	227	591	798
	倍率	2.15	2.80	2.30	3.54	6.31	3.40	4.87
計	計画	55	130	145	125	145	600	600
	実績	86	148	189	107	138	668	661
	申込者数	274	432	591	395	952	2,641	2,958
	倍率	3.15	2.92	3.13	3.69	6.90	3.95	4.48

イ) 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載し、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。

ウ) 申込期間中に入居申込書（ハガキ）の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。本人による訂正が期限内に実施不可能と見込まれる場合、単なる書き漏れであれば了解を得て追記・訂正を行った。

エ) 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。

オ) 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行う。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。

(3) 使用関係事務

ア) 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	359	619	795	426	409	2,608	2,669

イ) 家賃等の納付は、基本的に銀行口座振替を勧め、金融機関での窓口支払の手間を極力除く。金融機関の営業時間外に直接各支所の窓口で収納した場合は、金銭受払日計表に現金の出入りを記帳し、必ず複数の職員で現金と領収書と納入通知書とを照合し、金庫に保管した。翌営業日には同様に金融機関入金前、入金後にそれぞれ照合し確認した。

○家賃収納状況

(3月末現在)

△	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,899,162,841	2,834,953,017	64,209,824	97.79%	(97.99%)
過年度	210,853,143	15,196,825	195,656,318	7.21%	(8.48%)
合 計	3,110,015,984	2,850,149,842	259,866,142	91.64%	(92.04%)

○駐車料収納状況

(3月末現在)

△	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	74,392,735	73,254,334	1,138,401	98.47%	(98.55%)
過年度	7,607,643	389,052	7,218,591	5.11%	(8.45%)
合 計	82,000,378	73,643,386	8,356,992	89.81%	(90.20%)

ウ) 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図った。

エ) 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなどの個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。

オ) 生活保護世帯にあっては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。平成27年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則的に代理受領としている。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	68	123	104	146	136	577	601
代理受領	60	101	83	124	52	420	439

カ) 単身世帯にあっては、連帶保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあっては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があった場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帶保証人等と緊密に連絡を取り対応した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	324	731	761	670	871	3,357	3,300
高齢単身者	250	583	587	520	687	2,627	2,577

キ) DV被害者による入居申込みには、緊急性に配慮し、県と連携し速やかな入居対応に努めた。(DV被害者 3件)

(4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。退去者負担分の修繕について、修繕委託業者以外での補修を退去者が要望する場合は、当該修繕にかかる仕様書を示して品質の保持に努めた。

(5) 修繕事務

- ア) 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下121団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者（年間一括契約）を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。
- イ) 計画修繕にあっては、県住宅課と隨時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。
- ウ) 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価の作成、修繕費の平準化・低減化に努めた。
- エ) 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。
- オ) 遊具については、見直し後の「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理

- ア) 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,486	2,647	3,171	2,633	3,443	13,330	13,922
使用区画数	939	1,712	2,208	1,826	2,424	9,109	9,387
使用率	65.4%	64.7%	69.6%	69.4%	70.4%	68.3%	67.4%

- イ) 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会や管理人会議などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行うが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を図り、実施した。

(8) 管理人関係

毎年度6月上旬までに、または必要に応じて管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取した。また、収入報告の配布を依頼した。

(9) 電算処理関係

- ア) 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。
- イ) システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用に対応した。

(10) 窓口業務等

- ア) 本所及び山口支所は平日午後8時まで、他支所は午後7時まで電話応対・窓口業務を行った。
- イ) 午後7時以降の支所への電話は本所に転送し、午後8時まで本所の待機職員が対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員、もしくは本所待機職員が対応した。
- ウ) 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には当直職員を配し対応した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	2	2	10	1	1	16	9
屋内死亡	1	2	5		1	9	2
病院搬送			2			2	2
不在:居所確認			1			1	1
在室:異常なし	1		2	1		4	4

(11) その他

- ア) 外壁応急措置業務について

県からの要請（受託事業）を受け実施した「県営住宅外壁応急措置業務」について、県内14団地37棟における危険個所のはつり落とし等の工事を実施し、3月末に完了した。

- イ) 家賃の誤徴収について

本年1月に発覚した家賃の誤徴収について、対象となられた入居者の方々に対し、説明と謝罪を行うとともに、過払金の還付と不足額の請求手続きを行った。

また、再発防止に向け、専任管理人を対象とした業務研修を実施するとともに、複数職員によるチェック体制の徹底及び家賃の変更経歴の整理・管理について周知を図った。